

「特定特殊自動車使用確認申請」の概要及び記入例

○手続概要

「基準適合表示」又は「少数特例表示」のない特定特殊自動車について、その使用の開始前に、基準に適合することを確認し、「確認証」を交付します。

「基準適合表示」の例	「少数特例表示」の例
 <p>特定特殊自動車 軽油 排出ガス2014年基準 適合車 環境省・経済産業省・国土交通省</p>	 <p>特定特殊自動車 軽油 少数特例2011年基準 適合車 環境省・経済産業省・国土交通省</p>

○申請者

特定特殊自動車の使用者（使用権限を有する者）

○提出書類

- ・申請書（様式第十六）
- ・外観図（前面、後面、側面及び平面の4図）
- ・燃料の種類及び定格出力がわかる書類（パンフレットや取扱説明書のコピー等）
- ・返信用封筒（住所記入、140円切手貼付け）

○提出先及び提出部数

申請書の受付及び確認証発行は国が、検査は登録検査機関が実施しますので、それぞれに書類を提出願います。

- (1) 提出先：環境省水・大気環境局自動車環境対策課 オフロード法担当
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
TEL 03-3581-3351（代表） 内線 6525

提出部数：提出書類一式について正本1部、副本1部

- (2) 提出先：検査を依頼する登録検査機関
提出部数：提出書類一式の副本について、登録検査機関の指定する部数
※登録検査機関については「登録特定特殊自動車検査機関登録簿」
(https://www.env.go.jp/air/car/tokutei_law/tourokubo.html)

を確認願います。

※ご担当者の所属、氏名、連絡先（tel、fax、email）を明記願います。

○手数料

登録検査機関が定める額。

手続の詳細については「特定特殊自動車使用確認実施要領」を確認願います。

様式第十六（確認申請書）記入例

様式第十六（確認申請書）（第二十二條第一項関係）

書類の提出日（郵送の場合は投かん日）を記載します。

令和3年〇〇月〇〇日

確認申請書

3大臣の連名として下さい。

経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿
環境大臣 殿

都道府県、丁目、番・号、番地等を省略せずに記載して下さい

住所 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

氏名 株式会社MOE建設
代表取締役 環境 省太郎

使用者（使用権限を有する者）のみが申請出来ます。
※個人も申請可能です。

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第十七条第一項ただし書の確認を受けたので、次とおり申請します。

1. 特定特殊自動車の車名及び型式

MOE COOLCHOICE2021

2. 特定特殊自動車の製造番号

202100001

3. 特定特殊自動車検査事務を行わせる登録特定特殊自動車検査機関の名称

〇〇法人 △△△△協会

「登録特定特殊自動車検査機関」は2法人あります。
申請書提出前に、検査を依頼する法人と打ち合わせ願います。

備考

(1) 特定特殊自動車の製造番号がない場合、特定特殊自動車を識別することができる事項を記載すること。

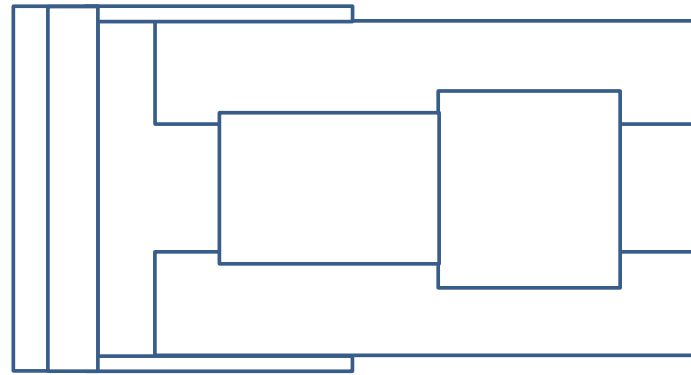
(2) 特定特殊自動車検査機関が存在しない場合、特定特殊自動車検査事務を行わせる登録特定特殊自動車検査機関の名称は不要。この場合、本申請書に特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行令第七条に規定する額に相当する額の収入印紙をはること。

(3) 申請書の用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。

MOE COOLCHOICE2021 外観図

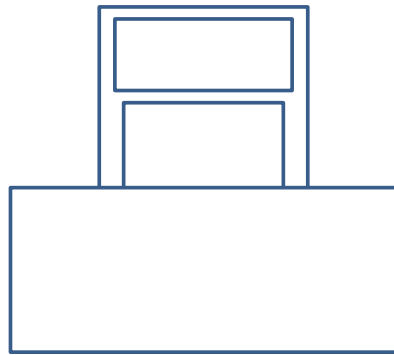
「車名及び型式」
を記載して下さい。

図面に代えて写真を
使用することも可能
です。

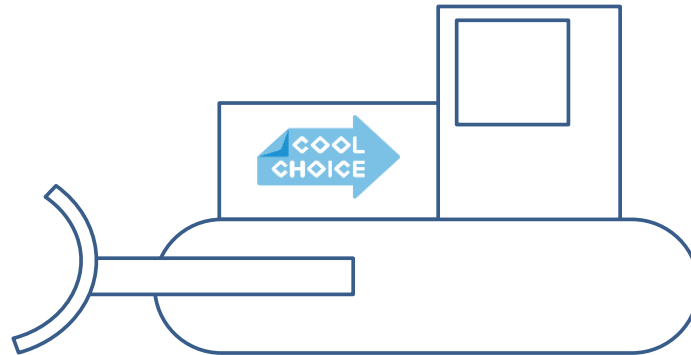


平面図

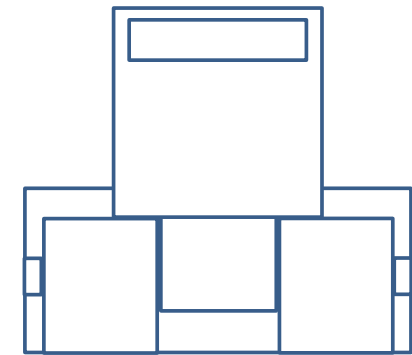
※特定特殊自動車に該当す
るか判断出来ない場合に、
追加で資料をお願いするこ
とがあります。



前面図



側面図



後面図

(例)

特定特殊自動車確認証

確認番号 NI3-000

特定特殊自動車の車名及び型式 MOE COOLCHOICE2021

特定特殊自動車の製造番号 202100001

備考

燃料の種類 軽油

定格出力 74.0kW

再交付の履歴 なし

上記の特定特殊自動車は、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づく特定原動機技術基準及び特定特殊自動車技術基準に適合することの確認を受けたことを証する。

令和3年〇〇月〇〇日

経済産業大臣

印

国土交通大臣

印

環境大臣

印

●確認申請チェックリスト

申請書一式を提出する前に確認願います。

□様式第十六（申請書）がある

□年月日が記載されている（投かん日又は持参日）

□宛名が経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣の3人連名となっている。

□住所（都道府県から省略せずに）、氏名が記載されている。

使用者が製作者の場合は、理由を環境省へ伝えること。

□車名・型式の記載がある。かつ他の添付資料と整合している。

□製造番号の記載がある。かつ他の添付資料と整合している。

□検査機関名称の記載がある。

□定格出力が分かる資料がある（カタログ等でも良い）

□燃料の種類が分かる資料がある（軽油、ガソリン又はLPG）（カタログ等でも良い）

□外観図がある

□前面、後面、側面、平面の4図がA4一枚に描かれている。

（写真でも構いません。ただし、申請する車両の現物の写真を使用し、別車両の写真を使用しないこと）

□特定特殊自動車に該当する（図面だけで分からない場合カタログ等追加資料を提出）

□正本1部、副本1部がある。

□返信用封筒がある。（返信先の住所を記入し、140円切手を貼付けてあること）

□担当者の所属、氏名、連絡先（tel, fax, e-mail）を記載した書面がある。

□検査機関と検査日、場所等について打合せ済みである。

その他の注意点

綴じる順も上記の順として下さい。

ホチキスは使用せず、正本1部と副本1部をそれぞれクリップ等で1部ずつ綴じて下さい。

一度に複数台申請する場合、1台ずつ上記の順に綴じて、1台ずつクリアファイル等に入れて提出して下さい。返信用封筒も1台ずつ入れて下さい。

押印不要の申請書様式を定めました。環境省ホームページからダウンロードできます。